

宮城県地方税滞納整理機構通信

納めLINE

平成29年度
第1号

納めてください(標準語)
納めらりん(宮城の方言)
納めLINE(通信紙名)

平成28年度機構活動結果

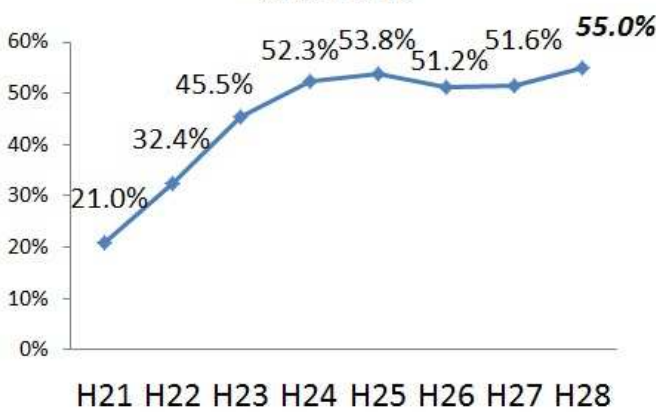
平成28年度の機構の活動結果をお知らせします。

- 引受件数・滞納額 9百1件 7億2千百万円
- 徴収金額 3億9千6百万円
- 徴収率 55.0% (H27実績51.6%)
- 搜索実施件数 2百15件
- 差押件数 3百28件
- 引受件数のうち4百79件（2億8千4百万円）が完納となり、昨年度より徴収率が3.4%上回りまし

平成28年度活動結果

- 引受件数： 901件
- 引受金額： 720百万円
- 徴収金額： 443百万円
- 徴収率： 55.0%
- 搜索件数： 215件
- 差押件数： 328件

徴収率推移



た。

このほか、納付誓約が百37件、納税相談を百48件行いました。

また、滞納者の実情を把握した上で滞納処分執行停止等の納税緩和措置を適用し、適正な滞納整理を実施しました。

そして徴収業務のほか、研修会の開催等による県税事務所や市町村への支援活動、登米市を会場とした第3回合同公売会を開催しました。

開催等による県税事務所や市町村への支援活動、登米市を会場とした第3回合同公売会を開催しました。

平成29年度 事務局長の挨拶

平成21年4月に設立された宮城県地方税滞納整理機構は、今年度設立から9年目を迎えました。昨年度の徴収率は、活動結果でもお知らせしたとおり、過去最高の55%と5年連続で50%以上となりました。これも職員一人ひとりの頑張りや機構がこれまで積み重ねてきた滞納整理の取り組みが引継がれている結果だと思えます。

日々、滞納整理に奮闘している機構職員も多くは、市町村からの派遣の期待を背負い、これまで機構に派遣されてきた職員は、19団体、78名のほりまです。職員に共通していることは、担当した案件に果敢に取り組む姿勢と使命感、そして困難なことでも厭わず多くのことを学び、経験したいという意欲があることです。あらためて徴収業務は、やる気とフットワークがあって、知識・経験が活かされるということを実感しています。精神的負担の大きい業務ですが、機構で得た経験や知識が、地元市町村に戻ってからの徴収業務だけでなく、その後の業務でも活かされ、活躍してくれるものと期待しています。

昨年、事務局長に就任し1年間、

市町村から移管された滞納案件を見てみますと、その殆どのケースが家計支出での税に対する優先度が低く、滞納が膨らんでいるということですが、昨年の就任の挨拶の中でも触れましたが、税は「社会共通の費用を賄うための財源」です。特に、復興事業の主な財源として全国の皆さんから復興特別税でご支援をいただいている本県としては、税の公平性確保のため、毅然とした滞納整理を行っていくことが、私たちに課せられた使命だと思っています。

さて、当機構は、今年度までの設置期限となっておりますが、検討会で3年間の延長（H30～H32）と分散型機構としてスタートすることが機構本部会議で承認されております。来年度からは、県庁のほか、県北地域を担当する徴収職員を県の登米合同庁舎にも駐在として置くこととしています。県北地域の滞納整理の効率性を高めるとともに、派遣職員以外の市町村職員も随時機構に来て、滞納事案の相談等ができる出張型勤務も導入し、市町村職員と機構とのつながりを緊密にし、徴収職員の人材育成を更に進めていきたいと考えています。

平成29年度の体制

平成29年度機構参加自治体は、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、富谷市、亶理町、山元町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町に宮城県を含めた23団体です。

機構の事務局は県庁15階の宮城県総務部地方税徴収対策室にあり、県職員6名と参加市町村からの派遣職員13名の計19名が徴収専門職員として配置されています。

機構では大口滞納を中心に参加市町村から滞納案件を引き受けて、滞納整理を行います。今年度も4月中旬から案件引受手続きを開始し、滞納整理に着手しているところですよ。

また、機構は平成30年度から現在の県庁と登米市（県登米合同庁舎）の2ヶ所に事務局を設ける分散型となります。

今年度は分散型になる前の最後の年として、県と市町村との連携を一層強化し、徴収業務全体の向上に取り組み、滞納額の縮減を目指してまいります。

機構職員のウオイヌ

【その一】

入庁して3年、都市計画の仕事に携わっていた私のもとに、突如「4月から機構へ行ってもらう方向で調整している」と、人事から話があったのは2月初旬のことでした。

まったく寝耳に水の話で、まず感じたのは入庁年数も浅く、税の仕事を経験したことのない私が、徴収の仕事など勤まるのだろうかという不安でした。しかしその一方で、機構で他市町村の方々と一緒に働くことは滅多にない機会、自身の成長や視野を広げるためにもとても良い経験になるのではという期待感も感じていました。

そんな思いを抱く中、機構に来て早2ヶ月が経ちました。初めは堅苦しいイメージがありました。実際は風通しが良く、働きやすい職場環境で少し安心しています。機構の業務は現在、各自治体から案件を引き受け、折衝が始まっています。私の所属するグループは徴収経験が豊富な方もおり、日々、徴収の知識や経験を吸収しながら滞納整理に当たっています。

まだ覚えることも多く、当初抱いていた不安はぬぐいきれませんが、機構でしか学ぶことのできない力を身に付け、地元に戻ったときに、戦

力となれるように精一杯努めていきたいと考えています。

また今後、地元で働いていくうえで、他市町村の方々との関わりは貴重な財産になると思いますので、横の繋がりも大切に、機構での業務にあたっていきます。

【その二】

昨年末、総務課人事担当の方から滞納整理機構への派遣の話がいただきました。入庁してから五年目で、最初の三年間は税務課で税経験があったからとのことでした。突然の話だったので、最初は正直戸惑いました。なぜなら、機構に派遣されていた前任が私の同期だったので、よく仕事内容がどんなものなのか聞いていたからです。同期から話を聞いていた時は、他人事のように聞いていたのですが、自分がその仕事をやるのか、という不安もありました。

こういった戸惑いや不安もありましたが、機構での仕事を全うすることができれば、自分自身大きく成長できると思ったので機構への派遣を決心しました。

実際に機構で働き始めると、税務課での経験があったものの、徴収業務になると全く違うというのが正直な感想でした。また、分からないことがあった場合でも丁寧に教えていただけるので、とても仕事がいやなく、風通しの良い職場だなという

印象も強く感じました。

徴税吏員には大きな権限があるので、国税徴収法等の法律や、滞納整理の実務について学び、責任感を持って仕事に従事しようと思います。そして、派遣元に戻った際に通用する能力を身につけ、派遣元の滞納整理に貢献できるように徴税吏員にならなければなりません。

現在、ヒアリングも進み、徐々に個人の引き受け案件も固まりはじめる、いよいよ滞納整理が本格的に始まるうとしております。まだまだ不安な気持ちこそはありますが、周りの先輩の電話折衝や納税相談のやり方を見て参考にし、滞納整理の方法を学んでいきます。そして、自分自身も件数をこなし、自信をつけスキルアップにつなげていきたいです。

ご意見・ご要望はこちらへ

宮城県地方税滞納整理機構
（宮城県総務部地方税徴収対策室内）

〒980-8570
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号
TEL 022-211-6681
FAX 022-211-2289
http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/ontai/

